

令和6年度「ひなたゼロカーボン加速化事業補助金」

－申請の手引き－

<目次>

- I. 申請から支払いまでの流れ
- II. 事業概要、留意事項等

～ I. 申請から支払いまでの流れ～

① 申請 (システム入力)

「交付要綱」及び本「手引き」を十分参照の上、令和6年12月6日(金) 17:00までにシステム上で利用者登録・申請をするとともに、必要書類をアップロードしてください。

② 審査

申請書類をもとに、申請内容を審査します。

③ 交付決定

審査の結果、交付が妥当と認められる場合、交付決定通知書により交付決定額(上限額)を通知します。※申請書類が揃ってから2～3週間程度を目安に通知します。

④ 事業実施

交付決定日以降に事業着手してください。

⑤ 実績報告

事業及び支払いを全て完了した上で、令和7年1月24日(金)までにシステム上で実績報告を登録してください。

⑥ 額の確定

実績報告の内容を確認した結果、交付が妥当と認められる場合、額の確定通知書により交付確定額を通知します。

⑦ 補助金の支払い

請求書に記載された指定口座に補助金を振り込みます。

～Ⅱ. 事業概要・留意事項等～

1 事業の目的

この補助金は、個人・事業者による再エネ・省エネ設備の導入等に要する経費を補助することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて取組を加速化することを目的としています。

2 申請受付期間

令和6年5月26日（日）～令和6年12月6日（金）17:00

※ 随時受付（予算がなくなり次第終了）

※ 令和7年1月24日（金）までに施工・支払いを完了する必要があります。

3 申請方法

下記、補助金申請システムから申請してください。

<https://va.apollon.nta.co.jp/hinatazerocarbon/>

4 補助対象者

個人：宮崎県内の市町村に住民票をもち、現に居住している者

事業者：宮崎県内に事業所を置く法人等又は個人事業主

※詳細は交付要綱第2条に記載

5 補助対象経費

交付要綱別表（第3条関係）に記載の経費

6 補助対象とならない経費

上記5に掲げる経費以外は、原則として補助対象外となります。また、上記5に掲げる経費においても、下記に該当する経費は対象となりません。

- (1) 補助事業の目的に合致しないもの
- (2) 必要な書類が整備されていないもの
- (3) 交付決定日以前に発注・契約、購入、支払い（前払い等含）等が実施済みのもの
- (4) 自社内部の取引に係るもの
- (5) 転売や有償レンタル等の営利を目的とした製品、商品等の生産・調達に係る経費
- (6) オークションによる購入（インターネットオークション含）
- (7) 駐車場代や事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費
- (8) 電話代、インターネット利用料金等の通信費
- (9) 名刺や文房具、その他事務用品等の消耗品代（例：筆記具類、インクカートリッジ、用紙、はさみ、テープ類、各種ファイル、封筒、CD、DVD、USBメモリ、SDカード、電池、段ボール、梱包材等）
- (10) 不動産の購入・取得費、修理費

(令和6年5月13日)

- (11) 金融機関の振込手数料、代引手数料、インターネットバンキング利用料、インターネットショッピング決済手数料等
- (12) 公租公課
- (13) 各種保証・保険料
- (14) 借入金等の支払い利息及び遅延損害金
- (15) 商品券・金券の購入、仮想通貨、クーポン、ポイント、金券、商品券（プレミアム付き商品券含）での支払い、自社振出・他社振出にかかわらず手形・小切手による支払い、相殺による決済
- (16) 各種キャンセルに係る取引手数料
- (17) 補助金申請書類、実績報告書等の作成・送付・手続きに係る費用
- (18) パソコン、タブレット端末及び周辺機器、スマートフォン、自動車、自転車、エアコン、カメラ、一般事務用ソフトウェアなど、汎用性を有し、目的外使用可能な物品購入等に係る経費
- (19) 中古品の購入費
- (20) 上記のほか、社会通念上、公的資金の使途として不適切と認められる経費

7 主な注意事項

- (1) 受付期間を過ぎての申請は受理できません。
- (2) 補助金交付決定前に事業に着手した場合は、補助対象になりません。
- (3) 同一の事業内容で県や国、市町村等の補助金、助成金を受ける可能性がある場合は、両方の事業担当窓口事前に相談してください。
- (4) 同一申請者による2回目以降の申請は受理できません（1回の申請で複数施設の工事を申請いただくことは可能です。）。

※その他、「よくある質問」に記載している事項も十分に御確認ください。

8 問合せ先

令和6年度「ひなたゼロカーボン加速化事業補助金」事務局

電話：050-3662-5818（平日9:30～17:00）

E-mail：hinata_zeroarbon@nta.co.jp